

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4091600082		
法人名	有限会社 おはな		
事業所名	グループホーム いちょうの杜 諏訪野		
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市諏訪野町2170-19 (電話) 0942-46-4777		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成21年11月19日	評価確定日	平成21年12月10日

【情報提供票より】(H21年10月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年5月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 13 人, 非常勤	人, 常勤換算 人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	防火木造	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,300 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有 (円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (100,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,200 円		

(4) 利用者の概要 (10月31日現在)

利用者人数	17 名	男性	1 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.17 歳	最低	69 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	齊藤医院、さくら歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街の中に位置しており、誰でもが気軽に立ち寄ることが出来るような環境にあるホームである。ケアの内容も、介護だけではなく医療面においても充実しており、看護師を始め提携医療機関とも密に連携を取っており、希望があれば看取りまで対応することが可能である。ホーム長は職員から「おとうさん」と呼ばれ、一家の大黒柱のような存在となり、利用者と職員が大家族として生活をしているのかと思わせるようなホームである。その家庭的な雰囲気の中で、利用者も率先して洗濯物をたたんだり、モップかけをする等、それぞれが出来る範囲で役割を持ちながら、ゆったり穏やかに日々の生活を送っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で、自己評価を全員で検討していなかったこと・成年後見制度について職員が理解していないこと・夜間を想定した避難訓練が行われていないこと等が改善課題として挙がっていたが、ミーティング等で話し合いを行いながら改善に向けて取り組んだ。それらについては今回の外部評価において改善されていることが確認出来た。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員毎に項目を振り分けて、それぞれに記入してもらったものを管理者がまとめて作成した。自己評価を行う意義についても説明を行い、それぞれの職員の日々の業務の振り返りの場として活用している。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>自治会長や民生委員、市の職員、地域包括支援センターの職員等が出席して、2ヶ月に1回開催している。会議ではホームの取り組みや行事等を報告しており、それぞれの立場から意見を出してもらっている。また、地域の方からは地域の行事や情報を教えてもらっており、双方の情報交換の場となっている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>事業所内に相談苦情窓口を設置しており、家族等の意見や不満を聞く体制をとっている。また、市の介護相談員の受け入れも行っており、外部者への相談も可能な状況となっている。意見が出た場合には、ミーティングの時等に全員に伝えて、改善に向けて取り組みを行っている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の活動(ゴミ置き場の掃除や年末年始の夜警等)には積極的に参加するようにしている。また、生け花や三味線、ハーモニカ等のボランティアの訪問も多く、地元の人たちとの交流の機会が多い。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「受容・傾聴・共感」という理念だけでは漠然としているのではということで、今年の2月に地域との連携等、具体的な活動方針も加えたものを理念として作り上げた。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	リビングや事務所内の掲示板に貼り出したり、月1回のミーティング時に説明を行い、理念の共有を図りながら、理念に沿ったケアを行うように努力している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の活動(ゴミ置き場の掃除や年末年始の夜警等)には積極的に参加するようにしている。また、生け花や三味線、ハーモニカ等のボランティアの訪問も多く、地元の人たちとの交流の機会が多い。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価にて指摘されたことについては、ミーティング等で話しをしながら改善に向けて取り組みを行った。今回の自己評価についても、職員毎に項目を振り分けて、それぞれに記入してもらいながら取り組んだ。自己評価を行う意義についても説明を行い、それぞれの職員の日々の業務の振り返りの場として活用している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長や民生委員、市の職員、地域包括支援センターの職員等が出席して、2ヶ月に1回開催している。会議ではホームの取り組みや行事等を報告しており、それぞれの立場から意見を出してもらっている。また、地域の方からは地域の行事や情報を教えてもらっており、双方の情報交換の場となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用者の状況を報告したり相談する等、必要時には連絡を取りながら対応するようにしている。また、法人本部が事業者協議会のグループホーム部会の事務局として活動しており、市と連携をとりながらサービスの質の向上に努めている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	協議会の勉強会に参加したり法人内で勉強会をする等しながら、制度についての知識を深めている。資料やパンフレットも準備しており、必要があればいつでも情報提供できるようにしている。また、実際に成年後見制度を利用している方もいる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回、行事の時の写真を使った「すわの新聞」に、利用者の日々の暮らしぶり等を個別に記入して家族に報告するようにしている。また何かあれば、その都度電話や面会時に話をするようにしている。金銭管理については、毎月の請求時に合わせて、明細や領収書を送付するようにしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に相談苦情窓口を設置しており、家族等の意見や不満を聞く体制をとっている。また、市の介護相談員の受け入れも行っており、外部者への相談も可能な状況となっている。意見が出た場合には、ミーティングの時等に全員に伝えて、改善に向けて取り組みを行っている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ここ1年半は退職者が出ていない状況である。もし退職がある際には、必ず利用者や家族にその旨報告するようにしており、特に利用者がダメージを受けている様子は見られない。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、本人のボランティア的精神・仕事に対する誇り等の思いがどれだけあるのかということを中心として重視しており、年齢や性別、資格等で採用から排除することはない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングの時に話しをしたり、認知症の人の気持ちを歌ったCDを聞いて、それぞれの感想を書いてもらう等しながら、人権について考える機会を作り、啓発に努めている。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内やホーム内で定期的に勉強会を行ったり、外部研修にも積極的に参加するようにしているため、研修を受ける機会が多い。今後は職員のレベルに応じた研修を受講することが出来るように研修計画を作成していく予定である。		職員のスキルやレベルに応じた研修の受講に向けて、研修計画を作成予定のようなので、早急に取り組み、実行していくことが望まれる。
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会のグループホーム部会に参加しており、職員も交代で研修や交流会等に参加する機会がある。また、他事業所とお互いに連絡を取り合ったり、ホームを訪問し合ったりしながら、ネットワークづくりや情報交換を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に本人や家族と面談を行い、職員の顔を覚えてもらえるように努めている。また見学や体験入所等を利用してもらったりしながら、徐々に場に馴染んだ上で入居できるよう、配慮や工夫を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	何にでも手を出すのではなく、その人が出来ることや得意なことはやってもらったり教えてもらったりしながら、共に支えあう関係を構築している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段のコミュニケーションや会話の中から、思いや意向を引き出すように心掛けている。特にその利用者との個別の時間を作っていくことを大事にしている。意向の把握が困難な利用者については、家族から話を聞いて、利用者本位の対応が出来るように努めている。しかし今のところ、確認出来た思いや意向を随時記録に残すまでには至っていない。		思いや意向を把握するために、いろいろな工夫がなされているので、その結果をきちんと記録に残し、職員間のケアの統一・質の向上につなげていくことが期待される。
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	それぞれの利用者の担当職員が計画の原案を作成し、サービス担当者会議を開催、最終的に計画作成担当者がチェックして本案を作成という流れになっている。家族の意向については面会時や電話で確認しており、担当者会議への参加は今のところ促していないことが多い。		利用者のニーズやそれに対する目標が漠然としたものが多く見受けられた。ただ形式的に書類作成を行うのではなく、一連の流れがあるということを再認識し、利用者本位の介護計画を作成していくことが望まれる。また、介護計画の同意の署名が利用者本人のみのものが見られた。本人の判断能力を考慮し、家族にも同意の署名をもらっておくという取り組みに期待する。
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングを毎月実施し、介護計画の見直しはその人の状態に応じて、3ヶ月もしくは6ヶ月に1回行うようにしている。また状態に変化が見られた時にはその都度見直しを行っている。		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人の希望や要望に応じて、外出や受診時の付き添い等、個々に対応するようにしている。また、看取りの際の家族の宿泊体制等も整えており、状況に応じて臨機応変に対応するようにしている。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の状態に応じて、元々のかかりつけ医の受診を支援したり、提携医療機関への受診をしている利用者もいる。受診が難しい利用者に対しては往診をしてもらっている。いずれも本人と家族の希望を聞きながら、適切な医療を受けることが出来るように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針を作っており、利用者及び家族に説明し同意書も交わしている。ホームでの看取り介護に関しても、必要に応じて説明をするようにしており、それについては職員にも周知して、ホーム全体で方針を共有して対応するようにしている。		
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日頃から利用者のプライドやプライバシーを損なうことがないように、言葉かけに気をつけるよう話している。外部評価当日も職員の言葉かけや対応でプライバシーを損ねるような場面は見当たらなかった。また、記録類については、事務所内の棚に保管しており、利用者の氏名等が外から見えないように向きを考えて置くようにしている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人その人の生活リズムやペースに合わせて対応するようにしている。その日にしたいこと等、出来る限り希望に沿うことが出来るように対応している。		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	引き膳や食器洗い等、それぞれが出来る範囲のことを手伝ってもらいながら、それぞれの能力を発揮出来る場面づくりを行っている。食事の時間も利用者と職員が同じテーブルで同じものを食べながら、いろんな会話を楽しんでいる。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の状態や希望に合わせて入浴を支援している。あまり入浴を好まない利用者も多いが、言葉かけ等を工夫しながら、少なくとも週3回は入浴してもらうように働きかけを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみやモップがけ等の日常的な家事を始め、習字やカレンダー作り、公文等、それぞれが役割を持って、得意なことを行いながら、一人ひとりが自分に自信を持って過ごしてもらえるように支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出の希望については、出来る限り対応するように配慮している。近隣の散歩を始め、ショッピングセンターに買い物に行ったり、季節の花を見にドライブに出掛ける等、外出の機会が多い。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は施錠しておらず、ドアセンサーの音で人の出入りを確認するようにしている。もし出て行こうとする方がいても、職員の見守りにより対応している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の立ちあいも含め、年に2回は避難訓練を実施しており、職員もしっかり避難場所を把握して、食料品の備蓄等も準備されている。夜間想定訓練も行い、様々な場面に对应できるように取り組んでいる。また、日頃より地域の方々への協力もお願いしており、いざという時に備えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理専門の職員(調理師)がおり、栄養バランスを考えた献立を作成している。また食事摂取量は記録をつけるようにしており、一人ひとりの状態把握に努めている。また水分摂取量についても必要に応じ記録し、利用者の健康管理に役立てている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの入り口には季節の花が植えられ、玄関内にもボランティアの方が活けてくれた花が飾られる等、季節を肌で感じる事が出来る。また、リビングや廊下にある装飾品や家具類も、一般家庭にあるようなもので揃えられており、居心地よく過ごせる空間づくりがなされている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には、好みの装飾品や使い慣れた家具、人によっては仏壇等も持ち込まれていたり、壁に家族の写真を飾ったりして、思い思いの空間づくりがなされている。		